

令和3年度 教頭部会研究計画

1 研究主題

未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり
—郷土を愛し 郷土との関わりを深め 未来を切り拓いていく人財の育成—

2 研究主題について

今、人生100年時代を迎えようとしている。また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新も急速に進んでいる。人口減少・高齢化・グローバル化などの進展、子供の貧困問題、社会経済的な課題や地域間格差等、解決の見通しが難しい課題が山積している。

こうした社会の変化を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生きるために必要な力を身に付け、活躍する上で、教育の力の果たす役割は重大である。未来を力強く生きるために、自ら主体的に行動し、他者と協働しながら新しい価値を生み出し、課題の解決や改善をしていく「生きる力」を今こそ、子供たちに育てていく必要がある。そのためには、新しい学習指導要領の趣旨を受け、社会の変化を柔軟に受け止め、社会に開かれた教育課程を実現し、これまで以上に子供たちにとって魅力ある学校づくりを推進してことが重要になってくる。

学校運営を担う私たち副校長・教頭は、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが責務だと考える。

そこで、研究主題を「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」と設定した。

「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生き抜く力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」である。もちろん、平成元年度までの研究主題に掲げられていた「豊かな人間性と創造性」は「生きる力」の中心的なものと考えている。「豊かな人間性」とは、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心、人間としてのやさしさや人との絆、きめ細やかな感性、夢をもつ想像力などを示している。「創造性」は、学んだことを生かして新しいものを生み出そうとする夢をもち、困難な中にあっても粘り強く、その困難に挑戦し乗り越えていく意欲などである。特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしつつ、自ら考え行動し、他者と協働しながら現状を打開することを、引き続き重視し発展させることをねらいとする。

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要である。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼してもらえる「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組む必要がある。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていく必要もある。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていくことも重要である。

3 キーワード「自立・協働・創造」について

第3期教育振興基本計画の「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」には、第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。」と示されている。第2期計画で、我が国に求められているものは、「自立」「協働」「創造」であると明確に示されていたこの3つの方向性は、第12期の研究主題でも、キーワードとして継承している。そのキーワード「自立・協働・創造」については、次のように捉える。

「自立」とは、子供たち一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことである。「協働」とは、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することである。「創造」とは、自立・協働を通じて更なる新たな価値を生み出すことを意味する。

4 サブテーマについて

徳島県では未来を担う全ての「人」に、徳島が誇るべき歴史と風土、脈々と受け継がれてきた「進取の気質」をしっかりと継承するとともに、未知なる世界を自ら切り拓き、「持続可能な社会」を創造する力を育む「徳島ならではの」未来教育を実践するため、「徳島教育大綱」が策定されている。その基本方針として、大きな夢や高い目標を持って、困難にぶつかっても挑戦し続け、未来を切り拓いていく、本県の宝である「人財」の育成をめざすことが掲げられている。

今日の我が国においては、超スマート社会「Society 5.0」の到来など社会のあり方が大きく変わろうとしている。また、都市化が進む一方で過疎化も進んでおり、郷土に対する愛着や郷土意識が希薄になっている傾向も見られる。このような社会においては、鋭い国際感覚や人権感覚をもち広い視野に立ちながらも、自己の基盤である郷土にしっかりと根を下ろし、郷土の発展に貢献できる人財を育成することが必要になっている。郷土とは、自分が生まれ育った土地ないし地理的環境だけでなく、文化的な面も含んでおり、自らがその土地で育てられてきたことに伴う精神的なつながりがある場所でもある。「郷土を愛する」とは、歴史的・文化的な共同体としての郷土を愛し、持続可能な社会の主体者として寄与することである。郷土の自然や歴史、伝統や文化についての理解を深め、それらを尊重し、継承・発展させる態度を育成するとともに、それらを育んできた郷土への親しみや愛着の情を深め、そこにしっかりと根を下ろし、持続可能な社会への主体者として自覚をもって、新しい社会の形成に貢献できる資質・能力や態度を養う必要がある。

郷土を愛し、主体的に関わり、郷土のために自分ができることは何かを考え、自立して持続可能な社会の実現に向けて取り組むことは重要である。しかし、それだけでなく、郷土の人々と協働して問題解決に臨むことも必要になってくる。

郷土には、人や自然、地域を大切にする「おもいやり」の心を持ち、自然豊かな郷土を愛する心を大切にしてきた先人がいた。また、チャレンジ精神や向上心に富み、可能性に果敢に挑戦する「こころいき」をもった先人もいた。厳しい自然環境を克服し、共生してきた、困難に打ち克つ「たくましき」をもった先人もいた。このような、郷土の発展に尽くし、優れた伝統

と文化を育んできた先人たちの努力とその精神をたどり、そのよさを理解し継承するとともに、先人と対話し、新たな伝統や文化を形成していくことが重要になってくる。人と人、人と郷土との関わりを深める中で、新たな価値を創造していくことが求められている。

私たちは、今日まで経験したことのない社会に直面しようとしている。このような変化が激しく将来の予測が困難なこれからの社会を生きる子供たちには、自分が未来の社会をよりよくするという使命感をもち、未知の事象に対しても果敢に挑戦し、主体的に課題を解決していく資質・能力を身に付けるとともに、多様性を認め合い、他者と協働しながら、未来を切り拓いていく力が重要になる。

これらのことを踏まえ、サブテーマを「郷土を愛し 郷土との関わりを深め 未来を切り拓いていく人財の育成」と設定した。

5 研究推進にあたって

全国公立学校教頭会が、全国統一の研究主題を掲げ、第1期から43年にわたり継続的・組織的に取り組んできた研究活動も、第12期を迎えている。そして、本年度は第12期の研究の2年目となる。第11期の全国統一研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」で解明されたことを明らかにしながら、第12期では残された課題を踏まえた問題解決型の研究を継続し、さらに一歩進めて、自ら積極的に未来を切り拓いていく人財を育み、魅力ある学校づくりを具現化していく。これまでの研究を礎にして新たに示された課題の解決を目指す研究の「継続性」、副校長・教頭が情報や教育実践を共有して高めあい・深めあう「協働性」、副校長・教頭としてどのように関わっていくかという「関与性」の三本柱を研究の中心に置き、実践研究を推進する。

6 研究の基本方針について

日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、未来を切り拓いていくために必要な資質・能力を育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命である。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努めることが必要となる。

以上のことから、次のことを研究の基本とする。

○教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

○副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

○学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

7 研究の基本目標について

実践研究を進めるにあたっては、次の3点を基本目標とする。

○学校教育の課題の解決

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解明に努める必要がある。

○副校長・教頭の職務内容や職務機能の追求

学校運営において、副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追求するとともに職務機能の充実を図ることが大切である。

○研究成果を政策提言活動（要請活動）に

研究活動と政策提言活動（要請活動）は教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

8 研究の方法について

以下の研究課題を定め、研究を進めていく。研究を進めるにあたっては、副校長・教頭が日々実践していることを基にし、「継続性、協働性、関与性」に焦点を当てた実践的研究を行う。

(1) 研究課題について

- 第1 課題 教育課程に関する課題
- 第2 課題 子供の発達に関する課題
- 第3 課題 教育環境整備に関する課題
- 第4 課題 組織・運営に関する課題
- 第5 課題 教職員の専門性に関する課題
- 第6 課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

(2) 実践研究を進めるにあたって

実践研究を進めるにあたっては、「継続性」「協働性」「関与性」に焦点を当てる。

「継続性」に焦点を当てた研究とは、単位教頭会・副校長会組織に改編があっても、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進めていくことである。

「協働性」に焦点を当てた研究とは、単位教頭会・副校長会における組織的な研究として、同じ副校長・教頭としての同僚性を発揮し、協働的に研究を進めていくことである。

「関与性」に焦点を当てた研究とは、副校長・教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置き、単位教頭会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得られた成果や課題を単位教頭会に反映させつつ研究を進めていくことである。